

京都大学基礎物理学研究所将来計画シンポジウム

1987年1月30日 基研大講演室

目 次

問題提起……西 島 和 彦 (京大基研)	
全国規模の問題……玉 垣 良 三 (京大理)	
基研固有の問題	
まとめ……牧 二 郎 (京大基研)	
宇宙物理基礎論……佐 藤 文 隆 (京大基研)	
共同利用研の意味と役割	
大学からのコメント, 問題提起 長 岡 洋 介 (名大理)	
松 本 賢 一 (富山大理)	
一般討論	

1987年1月30日基礎物理学研究所の研究部員会議の一環として基研将来計画シンポジウムが開催されました。ここに掲載しますのは、そこで行われた講演と討論要旨の記録であります。

司 会

井 町 昌 弘 (九大理)

川 崎 恭 治 (九大理)

斉 藤 栄 (名大理)

基研将来計画に関する問題提起

京大・基研 西 島 和 彦

はしがき

1月30日午後行われた基研将来計画に関するシンポジウムには大勢の方々に出席していただき、かつ基研の問題について熱心に討議していただき有難うございました。その際に私がお話ししたこと、および質疑で述べましたことを整理してまとめました。

基研創設以来、部外者として基研の活動を見守ってきましたが、今度は部内者として基研に入りますと、立場の相異とはいえ色々と考え方が変わり、我ながら驚くことがあります。従って私の見方は他の方々のものからはかなり距ったものとなっているかもしれませんが御容赦下さい。

§ 1 一般情勢

藤尾前文相が就任後間もない時の発言が新聞に掲載されたことがある。それによると、「大学は教育に専念し、研究所・大学院が研究に専念すれば良い」ということであった。この発言は極端に単純化されているが、行革を旗印とする現在の政府の考え方を適確に表現している。これは教育と研究を分離する一種の能率主義の考え方であり、基研のように基礎研究に専念する研究所は、実際に効率主義の産学協同路線からは外れてしまう。更に、教育を行わない基研、大学に属している基研は、前文相の分類の何れからみてもはみだしてしまう。現に多くの研究所の見直しが文部省によって行われ、改廃統合が検討されている。そして行革の立場から研究所の四捨五入が進んでいる。例えば、東京天文台は国立緯度観測所を吸収するべく直轄化への道を進み、原子核研究所や宇宙線研究所も同様の方向をめざしている。他方竹原の理論物理学研究所も将来の方向について打診されている。基研についても何れ似たような事態が生ずることが予想される。

§ 2 基研の特徴と問題点

基研は最も古い共同利用研であり、他の共同利用研と性格を異にする点が多い。先づ素粒子・原子核・宇宙・物性などの基礎物理学における理論の複数の分野に対応するいわば縦型の研究所である。それに反して、その後設立された共同利用研は、何れも特定の専門分野における理論と実験に対応する横型の研究所である。

縦型研究所の特徴は、種々の境界領域を受け入れ易いということであり、実際に基研はこの方向で大きな貢献をしてきたと思う。しかし個々の専門分野に対応する横型の研究所がだんだんと整備されてくると、基研の存在理由を問う声が出て来るのではないかと思う。またかつては基研でしか行なわれていなかった研究会も、近頃は方々で行われるようになり、その意味でも基研の比重はだんだんと低下している。正直に言えば、創設時代に考えられていた基研の目的は一応達成されたと考えられる。

一般的に言えば、人間でも研究所でも老化という現象を避けることはできない。人間の場合には死という解決が待っているが、研究所の場合には非常に多様な理由で老化してくるので、その若返り策も多様となる。例えば、その研究所に対応する分野が古くなったり、他に競合するもっと活気のある研究所ができたり、あるいは研究所の運営方法その他が時代に合わなくなったりというように、実に多くの場合が考えられる。ここでは、基研の場合について私の正直な考え方を書き記してみたい。

先ず、基研是最古の共同利用研であるが、同時に最小の共同利用研である。後者については実験部門が無いということも関係しているかも知れない。しかしここでは部門数をもっと増やせという主張をする積りはないが、時代の変化に対応し得るようにあと二、三部門増やせば適正規模の研究所になると思う。たゞ必要以上に増やすことは、人間の肥満と同様に老化を早めるだけであろう。

しかしながらここで強調したいのは基研が最古の共同利用研だという面であり、従って非常に古い制度が残っているということである。その諸制度は基研創設当時の社会状況の反映であるといえることができる。当時の事情で現在とかなり異なる点を挙げてみよう。(1)研究者の数が少くて、全国的にもお互いに名前と顔とを知っていた。(2)素粒子と原子核とまだ別れていなかった。(3)全国的に素粒子の研究室のある大学は極

めて限られていた。(4)研究者の平均年齢は現在よりもはるかに低かった。

このような条件下に考えられたのが、(1)研究部員会と運営委員会の制度、(2)任期制度などである。前者の設置の背景としては、スイス型の直接民主主義に近い思想があった。後者についても色々な思想があったと思う。大学間の人事の交流が主な理由であったことは言うまでもない。しかし何れの制度も基研創設以来三十有余年が経過すると時代に適合しなくなり、見直しを必要としているのではないかと思う。先ず研究者の総数であるが、当時基研の大講演室は全員を収容するのに十分な座席数を持っていた。それに対応して、研究部員会も全国の研究室を代表するだけのサイズを持っていた。現在では勿論研究者は一桁以上増えている。その結果として、研究部員数は全国の研究者の意見を集約するには少な過ぎ、また機動的にもっとひんぱんに集まるためには多過ぎるようになってきた。また基研が真の意味での共同利用研であり、研究者が自分の属する大学と基研とに対して二重国籍を持つという意識のあった時代と比べて、大学の数も増え、共同利用研も増え、その結果として基研を自分の大学とははっきりと区別して考えるようになってきた。この変化は基研にとって重要な意味を持つ。すなわち、大学における学問の自由は通常部局自治という形で保証される。しかしながら最古の制度を残した共同利用研ではその点で多くの矛盾が生じて来ているように思われる。すなわち、通常の学部とは異り、基研の所員は自分達の部局の自治に相当するものを持たない。人事をやるにしても、基研の研究部員や運営委員は、自分の大学と基研の利益が一致しない時にどちらの利益を優先させるかについて矛盾に直面することになる。これもかつて研究者の平均年齢の低い頃にはあまり問題にならなかったことである。もう一つは基研には長期的展望を持ち、それに対して責任を持って推進すべき人を置くことができないことである。任期二年で交替する委員も、ある一定の任期内で他大学への転出に心を配らなければならぬ所員も、せいぜい一、二年の範囲で将来への解析接続は考えられても、長期的には自分と関係のない問題と考えるのが人情であろう。この問題は次に述べる任期制と関係するが、如何にして基研内に長期的責任体制を確立するか、そして如何にして基研は研究者集団内でその自治を確立するかが基研の将来にとって最も大切な問題となるであろう。

次に任期問題に戻ろう。この制度は勿論人事の交流を促進することを目的として考えられたものである。しかし当時の研究者は若い人ばかりだったので、高年齢になった時のことについては余り考えていなかったと思う。また当時の若い人々はこの制度によって自分達の就職の機会が増えると考えていたことも否定できない。これはある意味で、国立大学複数受験化で大学入学の機会が増えたと錯覚する受験生の立場と似ている。しかしながら任期制の成功のためには、基研のみならず全国の大学が同様に任期制を採用しなければならなかった。そうすればアメリカのように任期制が定着したかもしれない。しかし他の大学が任期制を採用しなかった理由は、部局の自治であった。皮肉なことに、任期制を採用したのは結局部局自治の認められていない共同利用研のみとなった。この制度には確かに人事交流を促進するという利点のあったことは否めない。しかしながら共同利用研側としては多くの犠牲を払ったことも事実である。もともと任期制という制度を導入するためには、アメリカのように契約の概念が明確な国でないと無理がある。日本のように教育公務員特例法のある国では、そもそも任期制というものが契約として成立つのであろうか。両者間の矛盾の結果は、個人に心理的負担を与えることになる。どんなに業績のある人でも、偶々任期の切れた時に公募が無ければ本人の責任でない外部環境のために心に圧迫を受けて苦しまなければなら

ぬ。その意味で、基研における任期制犠牲者第一号は木庭二郎氏であったと思う。多分木庭氏は任期が切れた時に、それをどれだけ厳密に解釈するか前例がないだけに迷われたことと思う。しかし几帳面な木庭氏は任期が切れると日本を去られ、コペンハーゲンで客死されるまで再び日本で職に就かれることはなかった。このことは日本にとっては大きな損失であった。また人事において良い候補者があっても、任期制のために他の大学にとられてしまうこともある。

結局、共同利用研としての基研は、(1)他の大学のように部局自治を認められていない。このことは人事にも適用される。(2)共同利用研として他の大学に対して各種のサービスをしなければならぬ。(3)人事において任期制が適用されるというように非常に厳しい条件下にある。

私は基研の将来の活性化のためには自治あるいは自決権の獲得、および長期計画の責任者として任期制の緩和、例えば教授から任期を外すことが必要であると思う。また今までのように、ルーティンの問題の議論は研究部員会や運営委員会で行うことができるが、新しい種類の問題や緊急性のある問題を議論するためには、もっと機動性のある小人数の委員会で対応する必要がある。特に、§ 1 の問題が生じた時には、年二回の研究部員会では到底対応し切れないであろう。

なおシンポジウムの席では基研の人事を促進する方策を考えていただくようお願いしたが、他の大学並みになることを目標としている。この問題は一つの例であるが、要は共同利用研にもある程度の部局自治を持てるようにしたいというのが本心である。

全国規模での問題

京大・理 玉 垣 良 三

現在、共同利用研の将来、全国的規模でみた場合の研究システムの将来像といった問題について、学術会議の物理学研究連絡委員会（物研連）のレベルで検討が行われている。こゝでは、原子核専門委員会（核専委）の状況^{1), 2)}を主にしてお話しする。今迄のところでは、基研は直接議論の対象になっていないが、基研の周辺状況として注意深く考慮に入れる必要があることが多いので、参考にして頂きたい。

1. はじめに

新学術会議法のもとでスタートした第13期の物研連の最初（1985年9月6日）に、久保委員長は今期の重要な課題の中に、物理分野の共同利用研、とりわけ核研と宇宙線研、の将来という問題があると指摘した。その後、この問題は日本学術会議（JSC）が勧告した共同利用研全体について、そのアフター・ケアの意味も含めて、現状と将来計画を知るべきだということになって、JSC 第四常置委員会（田丸委員長）が各研連委員長に意見を聞くことになった。物理分野については、久保物研連委員長の個人的見解としてまとめた文書³⁾が提出されている（1986年3月31日付）。勿論こゝには基研のことも述べられている。この文書の性格が今一つはっきりしないので、今はこれに言及しないことにする。